

環境 第33回 イオン環境活動助成
「里山 commons の再生」

「里山 commons の再生」を基本テーマとし、次のいずれかの分野に対して助成します。
①里山(里地・里川・里湖・里海を含む)の保全・維持・管理
②植樹を含む里山の修復
③野生動植物・絶滅危惧生物の保護
④自然資源の利活用
⑤自然環境教育
⑥里山に関わる伝承活動
⑦被災地の里山復興活動

〔助成金額〕 総額1億円
〔申込締切〕 7月31日

【対象団体】
NPO 法人
市民活動団体

〔発信元 (公財)イオン環境財団
〔URL〕 https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/public_offering/about.html

環境 2023年度 前期・後期
アウトドア環境保護基金

アウトドアフィールドの保全のために活動している団体に助成します。

〔助成金額〕 上限1回あたり50万円
〔申込締切〕 前期 2023年8月15日
後期 2024年2月15日

※年2回申請を受け付け、助成原則に沿っているプログラムに対し、審査会を通じて可否が決定されます。

【対象団体】
NPO 法人
市民活動団体

〔発信元 (一社)コンサベーション・アライアンス・ジャパン
〔URL〕 <https://outdoorconservation.jp/promotion-support>

福祉 第58回 NHK 障害福祉賞

障害のある方、障害のある方とともに歩んでいる方から、体験作文を募集します。

第1部門:障害のあるご本人の部門
第2部門:障害のある方とともに歩んでいる人の部門

〔賞〕 最優秀:1編(賞状、賞金50万円、副賞)
優秀:3編(賞状、賞金20万円、副賞)
佳作:若干(賞状、賞金5万円、副賞)
矢野賞:1編(賞状、賞金20万円、副賞)

〔申込締切〕 7月31日

〔発信元〕 NHK 厚生文化事業団「障害福祉賞」係
〔URL〕 <https://npwo.or.jp/info/27888>

まちづくり 令和5年度 JAしまね
地域貢献・地域活性化支援事業

地域貢献・地域活性化に取り組むグループ・団体等の多様な取り組みを表彰、普及支援することにより地域の活性化に貢献していきます。

〔助成金額〕 1団体あたり10万円
〔申込締切〕 8月31日

【対象団体】
NPO 法人

〔発信元〕 JAしまね 島根県農業協同組合
〔URL〕 <https://ja-shimane.jp>

ますだすまいる 通信

第5回 益田市フォトコンテスト作品募集!

受付・搬入
2023年8月6日(日) 9時~12時まで
場所 益田市民学習センター、ホワイエ

出品点数・出品料
一人3点以内、2,000円
※18歳または高校生以下は500円(点数に関係なく)

写真展
2023年9月8日(金)~9月10日(日)9:00~17:00
場所 「 Grantow 」多目的ギャラリー



詳しくは応募要領をご覧ください。
応募要領は、各公民館・市役所総合案内・カメラのキタムラ・アド写真店にあります。

問合せ先 **益田市フォトコンテスト実行委員会**
☎ 090-7136-5983 (岡崎)
☎ 080-5755-3377 (大畑)

イベント情報

ART CARAVAN2023 総合劇集団 俳優館
ミュージカル 「あらしのよるに」

7月22日(土) 14:00 開演(開場 13:30)
島根県芸術文化センター
「Grantow」小ホール

【料金】 全席自由席 ※3歳未満膝上観賞無料
一般(18歳以上) 2,500円 中・高校生 1,500円
小学生以下 1,000円

【チケット販売所】
益田おやこ劇場 ☎ 090-8244-2208 「Grantow」 ☎ 0856-31-1871
俳優館・ローソン全店

人が人を思いやる気持ち、
ちがった者同士が共に生きる
こと、生きる力と勇氣、
いのちの輝き、友情の
大切さを届けます。



※各種助成金の詳細については、発信元のホームページ、または、
島根いきいき広場(県民活動応援サイト) <https://www.shimane-ikiiki.jp/>
をご覧ください。

発行元：益田市市民活動支援センター

益田市常盤町1番1号 益田市役所連携のまちづくり推進課内

TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708 Eメール: npo@city.masuda.lg.jp

～NPO法人のみなさまへ～

事業年度3月31日までの法人は、6月30日までに提出です。
※ 各法人の「定款」をご確認下さい。

「事業報告書等」の期限内未提出、NPO法人への対応について

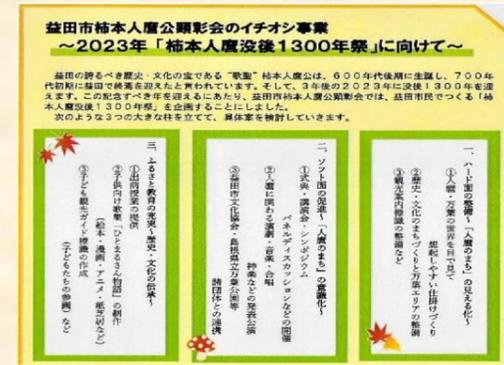
- ①市長は、事業報告書等の提出期限の翌日から2月を経過した日において、事業報告書等を提出していない法人があるときは、代表権を持つ理事（以下「代表理事」）及び全ての監事に対し、過料に関する規定を明記した督促書を送付します。
- ②市長は督促書を送付した日の翌日から2月を経過した日において事業報告書等を提出していない法人があるときは、全ての理事及び監事に対し、過料事件の通知を行う旨を明記した督促書を送付します。
※②の督促書は、代表理事の住所又は居所（以下「住所」）に送付するものにあつては特定記録郵便により、代表理事を除く全ての理事及び監事の住所に送付するものにあつては普通郵便により送付します。
- ③<過料事件の通知>
市長は、②の督促書を送付した日の翌日から1月を経過した日において事業報告書等を提出していない法人があるときは、法人の主たる事務所の所在地を管轄する地方裁判所に対し、過料事件の通知を行います。
- ④<認証の取消し>
 - ・市長は、3事業年度にわたり事業報告書等を提出していない法人があるときは、法人の代表理事について、行政手続法に基づく聴聞を行うとともに、設立認証の取消しに係る審理を行います。
 - ・市長は、審理により法人の設立認証の取消しを決定したときは、設立認証を取り消す旨の通知文書の原本を法人の主たる事務所の所在地に送付するとともに、通知文書の写しを法人の全ての理事及び監事の住所に送付します。
※通知文書の原本及び写しは、原本の送付にあつては特定記録郵便により、写しの送付にあつては普通郵便により送付します。
- ⑤<市民への情報提供>
市長は、設立認証の取消しを行ったときは、次に掲げる事項を市ホームページに掲載し、市民に対して情報を公表します。
 (1)当該法人の名称及び主たる事務所の所在地 (2)代表権を持つ理事の氏名
 (3)認証の取消しに至った理由



期限内の提出をお願いします。

～益田市柿本人麿公顕彰会～

2020年10月第86号「すまいる通信」に掲載された、「登録団体紹介」のイチオシ事業として掲げられていた～柿本人麿没後1300年祭～が、今年、市内や石見部の人麿ゆかりの地のある市町村の人達と連携し、様々な形で開催されています。



「皆様の参加をお待ちしています(^▽^)/」



(↑ ひとまるビジョンで放送中)



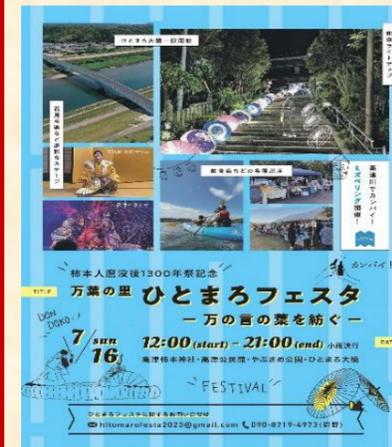
(↑ 木彫りの「ひとまる君」)

「柿本人麿没後1300年祭 記念事業」

(主催：柿本人麿没後1300年祭推進委員会)

「万葉の里 ひとまるフェスタ ～万の言の葉を紡ぐ～」

7月16日(日) 午後12:00～21:00



万葉ステージ [高津公民館] 14:00-14:15 雅会せせらぎ 14:30-14:45 ゴツチャ・まとい楽団 15:00-15:05 寺戸千代子 15:20-15:30 島根県吟詠連盟益田地区吟友会 15:40-16:10 アロハフレンズ 16:20-16:35 産土の会 16:45-17:25 HALAU NA PUA LEI O NANI KAI 17:35-17:55 ロスアミーゴス	やぶさめ公園 16:30-17:00 Precious 17:10-17:40 火脚勝人 17:50-18:20 en 18:30-19:00 尾上明範 19:07-19:30 高津川でカンバイ!ミズベリング 19:30-21:00 石見神楽上演 [石見神楽タタ茂保存会]
高津公民館 12:00-21:00 ひとまるマルシェ 15:00-17:00 お絵かきとろう作り [参加費無料・持ち帰り可]	和風野外音楽堂 14:00-17:00 伝統芸能「石見神楽×狂言」 16:15- 石見神楽・狂言コラボ「人麿火消」
その他 カヤック遊覧体験 300円[1人10分程度] サイクリング自転車 無料試乗会[1人5分程度] 協力:Pegasusクラブ	高津柿本神社周辺 18:00-21:00 和傘・風車ライトアップ 14:00-18:00 防災コーナー設置

お問い合わせ先 ☒ hitomarofesta2023@gmail.com ☎ 090-8719-4973 (鹿野)

8月26日(土) - 8月27日(日)

「記念式典イベント」

島根県芸術文化センター

「グラントワ」

- ✂ 石見相聞歌・・・作曲 高橋久美子
- ✂ 記念式典
- ✂ 記念講演会・・・講師 坂本信幸・川島美美子
- ✂ 創作神楽・・・高津神楽社中
- ✂ 創作朗読劇
- ✂ 人麿の里 全国万葉短歌大会

お問い合わせ先 柿本人麿没後1300年祭推進委員会 Tel・Fax 0856-22-8755